

# 居宅介護支援 重要事項説明書

## 1. 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 大樹会
法人 所在地	京都府舞鶴市北浜町3番地10
代表者 氏名	理事長 大橋 正一
電話番号	0773-64-6060

## 2. 運営の目的と方針

在宅介護支援センターやすらぎ（以下事業者）は、要介護状態にあるご利用者に対し適切な居宅介護支援サービスを提供することを目的とします。その運営に際しては、ご利用者の居宅を訪問し、要介護者の有する能力や提供を受けている指定居宅サービス、また、そのおかれている環境等の課題分析を通じて、自立した日常生活を営むことが出来るように「居宅サービス計画」等の作成及び変更をします。また、関係市町村や地域包括支援センター及び地域の保健・医療・福祉サービスと綿密な連携および連絡調整を行い、サービス担当者会議等の開催を通じて実施状況の把握に努めます。

## 3. 概要

### (1) 居宅介護支援事業者の指定番号およびサービス提供地域

事業所名	在宅介護支援センターやすらぎ
介護保険指定番号	2672700016
所在地	京都府舞鶴市字安岡小字中山1076番地
電話番号	0773-64-2302
管理者 氏名	白藤 有希子
サービス提供地域	舞鶴市内

### (2) 当法人があわせて実施する事業

種類	事業内容
第一種社会福祉事業	特別養護老人ホームの経営・養護老人ホームの経営
第二種社会福祉事業	老人デイサービス事業の経営・老人介護支援センターの経営 認知症対応型共同生活介護事業の経営・老人短期入所事業の経営 老人居宅介護等事業の経営・保育事業の経営 小規模多機能型居宅介護事業の経営・放課後等デイサービス事業の経営 指定特定相談支援事業及び指定障害児相談支援事業の経営

(3)職員体制

従業員の職種	区分	業務内容	人数
管理者	常勤・兼務	事業所の運営および業務全般の管理	1
主任介護支援専門員	常勤	居宅介護支援サービス等に係わる業務	2
介護支援専門員	常勤	居宅介護支援サービス等に係わる業務	1

(4)勤務体制

営業日	月～金曜日 8時30分～17時30分 ただし、12月31日～1月3日は除く
緊急連絡先	在宅介護支援センターやすらぎ 電話番号 0773-64-2302

(5)居宅介護支援サービスの実施概要

事項	備考
課題分析の方法	アセスメントシート・サービス利用調書を使用し、厚生労働省が示す標準課題項目に準じて、適切な期間に計画の実施状況の把握のため直接面会を基本として行う
研修の参加	現任研修等、資質向上のため必要な研修に計画的に参加
担当者の変更	担当の介護支援専門員の変更を希望する方は対応可能

(6)利用料金及びその他の費用

- ① 介護保険制度から全額給付されますので、ご利用者負担はありません。ただし、保険料の滞納等により、保険給付金が直接事業所に支払われない場合、介護保険制度で規定されたサービス利用料金の全額をお支払いいただく場合があります。
- ② 交通費 介護支援専門員が訪問するための交通費は、一切いただきません。
- ③ 解約料 料金はかかりません。(契約はいつでも解約することができます。)

4. 事故発生時の対応

ご利用者へのサービスの提供にあたって、事故が発生した場合には、速やかにご家族に連絡を行うなど必要な措置を講じるとともに、事業所の責めに帰すべきときにはその損害を賠償します。ただし、その損害の発生について、ご利用者またはそのご家族に重大な過失が認められる場合は、賠償額を減額することがあります。

5. 緊急時の対応方法

事業者はサービス事業者から緊急の連絡があった場合には、予め確認している連絡先及び医療機関に連絡を行い指示に従います。

6. 主治の医師および医療機関等との連絡

- (1) ご利用者が入院する場合は、医療機関に担当者氏名や連絡先等を伝えていただけます。
- (2) ご利用者が医療系サービスを希望された場合、ご利用者の同意を得て主治医に意見を求め、その主治医に介護サービス計画書を交付します。
- (3) サービス事業者等からご利用者に関する情報提供を受けた場合その他必要な時は、ご利用者の服薬状況、口腔機能その他心身又は生活状況等に関する情報について、ご利用者の同意を得て主治医、歯科医師、薬剤師等に提供させていただきます。

## 7. 秘密の保持

- (1) 事業者、介護支援専門員および事業者の使用する者は、サービス提供をする上で知り得たご利用者およびそのご家族に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。この守秘義務は契約終了後でも同様です。
- (2) 事業者は、ご利用者から予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議などにおいて、ご利用者の個人情報を用いません。
- (3) 事業者は、ご利用者のご家族から予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等において、当該ご家族の個人情報を用いません。

## 8. ご利用者自身によるサービスの選択と公正中立性への配慮

- (1) ご利用者自身がサービスを選択できるよう予め複数の指定居宅サービス事業者のサービス内容、利用料等の情報を提供します。
- (2) ケアマネジメントの公正中立性の確保を図る観点から、前6か月間に作成したケアプランにおける、訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与（以下、訪問介護等という。）の各サービスの利用割合及び前6か月間に作成したケアプランにおける、訪問介護等のサービスごとの、同一事業者によって提供されたものの割合の説明を行います。

## 9. ご利用者からの相談または苦情に対応する窓口

作成したケアプランに基づいて提供されたサービスに関する相談・要望・苦情については、面接・電話・書面等により担当者もしくは下記窓口までお申し出ください。  
第三者委員も選任しておりますので、直接申し出ることもできます。

### (1) 当事業所相談苦情窓口

●窓口担当者 白藤有希子 (在宅介護支援センターやすらぎ)  
電話番号 0773-64-2302 FAX番号 0773-64-6351  
受付時間 8時30分～17時30分

●第三者委員：氏名 鈴木貫一 〒625-0083 舞鶴市余部上道  
電話番号 0773-63-2541

### (2) 行政機関その他の苦情受付期間

- ① 舞鶴市福祉部高齢者支援課  
住所：京都府舞鶴市字北吸1044番地  
電話番号：0773-66-1013 FAX番号：0773-62-7957  
受付時間：8時30分～17時00分
- ② 京都府社会福祉協議会 福祉サービス運営適正化委員会  
住所：京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル京都府立総合社会福祉会館5階  
電話番号：075-252-2152 FAX番号：075-212-2450  
受付時間：9時00分～17時00分
- ③ 京都府国民健康保険団体連合会  
住所：京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町620番地 COCON烏丸内  
電話番号：075-354-9090 FAX番号：075-354-9055  
受付時間：9時00分～17時00分

当事業者は、居宅介護支援の提供にあたりご利用者に上記のとおり重要事項を説明しました。この証として本書2通を作成し、ご利用者、事業者が記名捺印の上、各自1通を保有するものとします。

令和 年 月 日

居宅介護支援サービスの提供に際し、本書面の重要事項の説明を行いました。  
事業者名 在宅介護支援センターやすらぎ  
所在地 京都府舞鶴市字安岡小字中山1076番地  
管理者 白藤 有希子

説明者 印

令和 年 月 日

私は本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受け、居宅介護支援サービスの提供開始に同意しました。

ご利用者 住 所

氏 名 印

代理人 住 所

氏 名 印